

施設の概要

（金額、人数等の数値は平成２０年度実績）

施設名		宇都宮市河内農業構造改善センター	
所在地		宇都宮市上田原町２４９番地	
根拠条例等		宇都宮市河内農業構造改善センター条例（平成１９年条例第２５号） 宇都宮市河内農業構造改善センター条例施行規則（平成１９年規則第１５号）	
設置年月日		昭和６３年２月１日	
設置目的・ 業務内容	設置目的	農業経営及び農村生活の改善合理化並びに農村地域住民の健康増進及び連帯感の醸成を図るとともに，市民福祉の増進と快適な近隣社会の形成に資するため，設置する。	
	業務内容	- 施設の維持管理 - 使用許可申請受付事務 - 使用料徴収事務	
開館時間		平日 午前９時から午後９時まで 日曜日，祝休日 午前９時から午後５時まで	
休館日		毎週月曜日（祝休日に当たる場合はその翌日），１２月２７日から翌年１月４日まで	
現在の指定管理者		社団法人宇都宮市シルバー人材センター	
収支概要（千円）		指定管理料等(市支出総額)	８，８０４千円
		使用料収入	２，２６９千円
利用者数(のべ人数)		２１，２７８人	
施設構造		鉄筋コンクリート造平屋建（地上２階）	
敷地面積(㎡)		１４２６８．５９㎡	延床面積(㎡) １４９７．９７㎡

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	大会議室兼体育室	—	6 6 1 . 8 5
	研修室	—	1 0 3 . 4 7
	和室	—	5 0 . 4 3
	食品加工室	—	5 2 . 0 5
	図書資料室・農業情報室	—	7 1 . 0 7
	卓球室	—	7 5 . 6 3
	事務室	—	2 1 . 0
	テニスコート	—	—
そ の 他 特 記 事 項	宇都宮市障害者が利用する場合における公の施設の使用料の免除に関する規則（平成１２年規則第２５号）第３条に該当する場合使用料の一部または全部を免除する。		